2022 年自治体キャラバン実施要項

2022 年 8 月 19 日
石川県社会保障推進協議会

Ⅰ. 2022 年度自治体キャラバンの意義

新型コロナウイルスの感染拡大を通して、医療や介護、そして教育などは、人々が生きていくための土台であり、市場原理、効率化になじまないことが明らかになりました。そして国や自治体の施策の第一に、「社会保障や教育の充実」を据えることの重要性を私たちはしっかりと学びました。

私たちは、20 年以上継続して取り組んでいる自治体キャラバン行動の中で、住民のくらしを守り改善する要求を掲げ、市町村に要請し、多くの要望を実現していただきました。また、地域住民の命とくらしを守る自治体の役割の発揮をお願いしながら、地域住民の実情や要望を踏まえ、国の制度・政策について改善を求めてまいりました。自治体と住民が協同して暮らしの困難を打開することが現在ほど求められる時はありません。

そうした中で 2022 年自治体キャラバンを実施します。今年のキャラバンは「自治体の施策の第一に、社会保障や福祉の充実を据える」ことを求めて、「住民のいのちと暮らしを守る自治体キャラバン」とします。

この立場から、今年は各自治体に、国に社会保障の充実を求める声を住民と共に上げることを求め、また以下について自治体として具体化することを求めて実施します。

(1) 住民のいのちと福祉を守ることを自治体の第一優先施策にすること
(2) 住民のいのちと福祉を守るための施策を国に先んじて積極的にすすめること。
(3) 国に対して住民の暮らしやいのちを守るために国や県に社会保障制度の充実・拡充を要望すること
(4) 住民の暮らしの現状・実態を適切に把握すること
(5) 医療・介護労働者の確保・養成、労働条件の改善をはかること

Ⅱ. キャラバンの内容

・住民の切実な願い・要望を自治体に届け、自治体との懇談でその実現を要望します。
・事前に全ての自治体に自治体アンケートへの協力をお願いして、アンケート回答一覧をまとめて冊子にします。それを懇談時に活用します。
・要望書は事前に自治体に届け、「文書での回答」を全自治体に準備していただきます。（2021 年度同様）
・自治体との懇談は、要望書の中の「重点要望事項★印」に絞って自治体担当課長（部長）から回答をしていただきます。
・自治体キャラバン参加者は、住民の代表として、自治体の「★重点要望事項」への回答を聴き取り評価します。（改善がある場合には自治体に感謝・激励します）
・自治体キャラバン参加者は、「★重点要望事項への回答」「文書回答」を受け止めて、「★重点要望事項の現状・実態」などについて説明し、自治体の担当者の理解を深めるようにします。

Ⅲ．キャラバンの進め方

・キャラバンの実施体制は、地域社保協と県社保協の共同行動とします。
・可能な限り、各地域で自治体キャラバンを成功させるための学習会・集会などを開催します。
・要望書について理解を深め、自治体との懇談の進め方など段取り・役割分担を決めます。
・行政区ごとに、キャラバンへの参加を呼びかけ、参加者を募ります。
・新型コロナ感染対策を徹底して行います。

Ⅳ．キャラバンの日程とコース （日程案）

□日程案　　10 月 24 日～10 月 28 日、11 月初旬～中旬で実施します。
　以下の通りに自治体に申し入れます。その後、日程調整を実施し、確定します。

	日	曜	コ　　ース
能登	10/24	月	内灘町　10:00～11:30 津幡町　13:30～15:00 かほく市　15:30～17:00
能登	26	水	宝達志水町　10:00～11:30 羽咋市　13:00～14:30 志賀町　15:00～16:30
能登	27	木	中能登町　10:15～11:45（旧鹿西役場） 七尾市　13:30～15:00 穴水町　16:00～17:30
能登	28	金	輪島市　9:00～10:30 珠洲市　13:30～15:00 能登町　15:40～17:10　（新庁舎）
中央	11/1	火	野々市市　10:00～11:30 白山市　13:30～15:00
加能	2	水	川北町　10:00～11:30
能登	4	金	小松市　１０：００～１１：３０
加賀	8	火	能美市　１３：３０～１５：００
加賀	9	水	加賀市　１０：００～１１：３０